



本取組に  
関連する SDGs



## ✓ 区のこれまでの取組

区は、家庭での食品ロス削減に向けて、家庭用生ごみ処理機等の購入費助成や貸出し、段ボールコンポスト講座の実施などを通じた啓発に加え、未利用食品を区内7か所の窓口で回収し、区内の子ども食堂やフードバンク等へ提供するフードドライブを実施しています。

事業系の食品ロス削減に向けては、平成28（2016）年度から「食べきり協力店登録制度」を開始し、小盛メニューの導入や完食者へのサービス提供、食べ残しを減らすための案内などに取り組んでいる飲食店を広く紹介しています。

また、区内大学と連携した調査研究、「食べきり強化月間」や「30・10運動」といったキャンペーン活動、漫画を活用した普及・啓発にも力を入れてきました。

本計画では、これまでの取組に加え、目標達成に向けて、区民・事業者に対する普及・啓発の強化、家庭や事業所から排出される未利用食品、過剰除去、食べ残しなどの食品ロスの削減をより一層推進していくために必要な取組を掲げ、食品ロス削減推進法に基づく「港区食品ロス削減推進計画」として位置付けます。

## 📍 今後の具体的な取組

### 👉 フードドライブの拡大 ★

家庭から廃棄される未利用食品の回収拡大を図るため、各総合支所、台場分室及びみなとリサイクル清掃事務所で開設しているフードドライブの常設窓口を増設し、認知度と利便性を向上させるとともに、子ども食堂、港区生活・就労支援センター、フードバンクに加え、未利用食品の新たな提供先の確保に取り組みます。

フードドライブの流れ



### 👉 企業版フードドライブの展開

企業から出される食品ロスや食品廃棄物の削減に向けて、企業と食品を必要とする施設（子ども食堂、港区生活・就労支援センター、フードバンク等）のマッチング機能の確保に向けて検討を進めます。



### 👉 フードバンクの設立・運営支援

港区を拠点に、家庭や企業から廃棄される未利用食品を回収し、食品を必要とする区内施設や区民に提供するフードバンクの設立や運営に対する支援を検討します。

### 👉 大学等教育機関との連携 ★

食品ロス削減を推進することを目的とした戸板女子短期大学との連携協定（令和元（2019）年10月締結）に基づき、「食品ロスになりがち食材を活用したスイーツレシピコンテスト」や「親子向けエコ料理教室」など、学生の活動及び研究の効果等の資源を活用した事業を展開します。また、様々な教育機関と連携し、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究や普及・啓発を進めます。



親子向けエコ料理教室の様子

## ② 食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設 ★

食べ残しを減らす取組を行う飲食店・宿泊施設等を登録・紹介する「食べきり協力店」を拡充するため、フードシェアリングアプリの活用など、様々な手法で食品ロスの削減に取り組む事業者の参画を促すとともに、顕著な成果を残し、模範となる事業者に対する表彰制度を創設します。



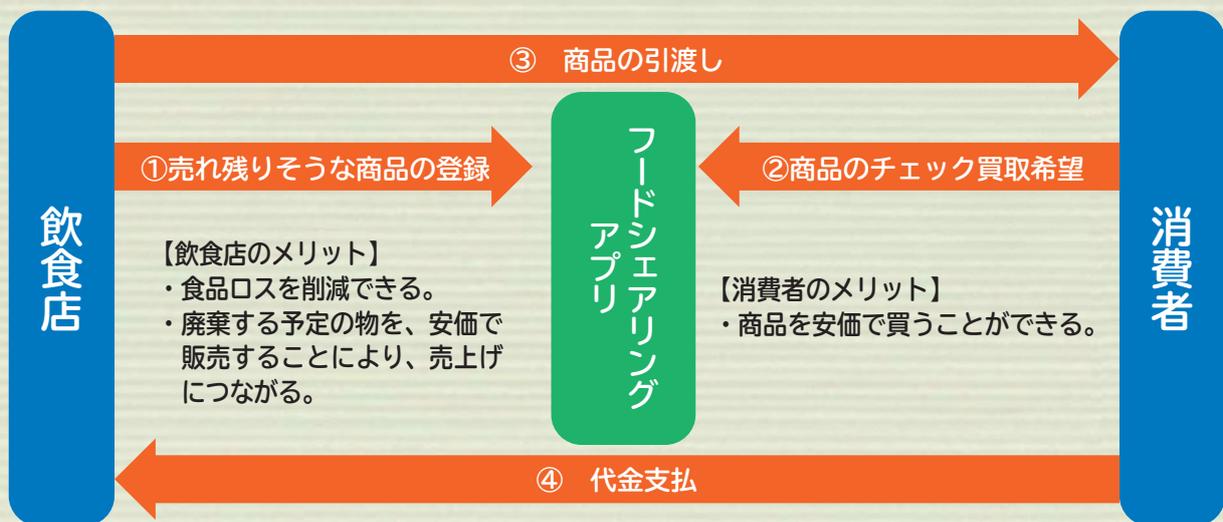
食べきり協力店ガイドブック

## ③ 食品ロス削減アドバイザーの派遣

区内飲食店、ホテル、学校、社員食堂所有企業等への専門的知見を有するアドバイザーの派遣など、食品ロスや食品廃棄物の削減に関わる実践的な助言を行い、事業者による削減目標の設定と進捗管理を支援する手法を検討します。

## ④ 食品ロス削減ハンドブックの作成

食品ロス削減に有効な「ドギーバッグ」、[フードシェアリングアプリ]、「計量」などの方法を解説した分かりやすいハンドブックを作成し、区内飲食店、食品小売店に配布・配信します。



フードシェアリングアプリの仕組み

## 食品ロス削減月間と食品ロス削減の日における普及・啓発 ★

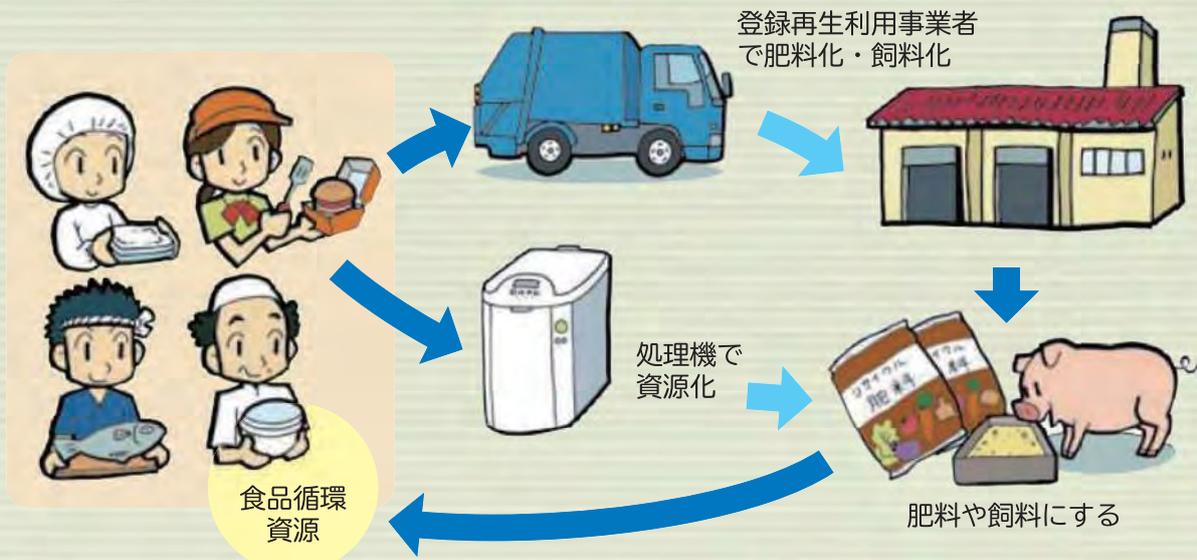
区民の食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月の「食品ロス削減月間」、10月30日の「食品ロス削減の日」に、「食べきり協力店」をはじめとした区内事業者と連携し、様々な普及・啓発キャンペーンを展開します。



食品ロス削減啓発漫画

## 食品廃棄物リサイクルの促進

事業者が排出する食品廃棄物のリサイクル（肥料化、飼料化、ガス化等）を支援するため、品目や事業者の規模等に応じて、事業者のニーズに合致したリサイクル事業者を紹介する体制を整備します。



食品廃棄物のリサイクルフロー（例）

## 取組の効果（数値目標の達成への寄与）

家庭での食品ロス発生量の削減により、区収集可燃ごみ量を約 3,800t 削減します。また、事業用大規模建築物における「厨芥類」の再利用計画書上の再利用率を改善させることにより、持込ごみ量を約 5,400t 削減します。これにより、総排出量約 9,200t と温室効果ガスの排出量約 150t-CO<sub>2</sub>の削減効果を生み出します。

### 関連する数値目標項目

- (1) 総排出量
- (2) 区収集可燃ごみ量
- (3) 可燃ごみへの資源混入割合
- (4) 食品ロス発生量
- (5) プラスチック排出量
- (6) 資源化率
- (7) 資源回収量
- (8) 集団回収による資源回収量
- (9) ごみと資源の分別状況
- (10) 持込ごみ量
- (11) 再利用計画書上の再利用率
- (12) 温室効果ガスの排出量

- これまでの取組の継続・強化
- 新たな取組による発生抑制・未利用食品の有効活用の促進

区民・事業者の意識・行動の変化

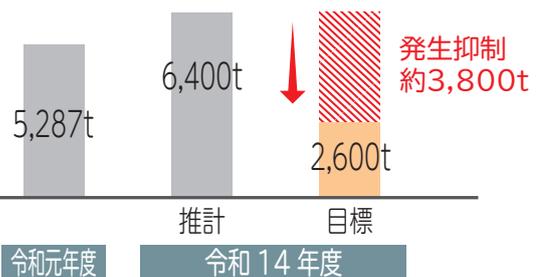


発生抑制

食品ロス

### (4) 食品ロス発生量

約 3,800t の削減に寄与！



区民の食品ロスに関する認知度（54ページ参照）

80%  
に改善

事業者の食品廃棄物削減の取組状況（55ページ参照）

「特にない」  
を  
半分に

ごみの減量・  
資源の再利用

持込ごみ中の  
厨芥類

### (11) 再利用計画書上の再利用率

厨芥類：14.0%

→25%に改善

（約5,400tの削減）

- フードドライブの拡大
- 企業版フードドライブの展開
- フードバンクの設立・運営支援
- 大学等教育機関との連携
- 食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設
- 食品ロス削減アドバイザーの派遣
- 食品ロス削減ハンドブックの作成
- 食品ロス削減月間と食品ロス削減の日における普及・啓発
- 食品廃棄物リサイクルの促進



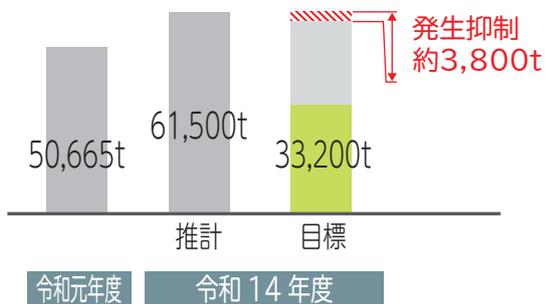
## ごみ・資源の変化



## 施策効果

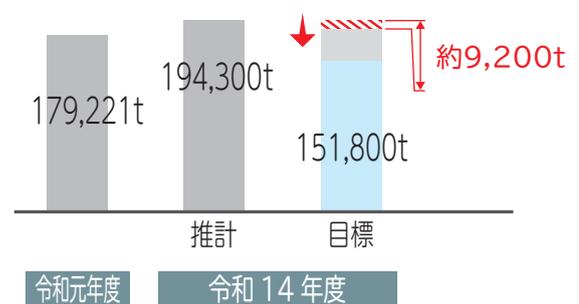
### (2) 区収集可燃ごみ量

約 **3,800t** の削減に寄与!



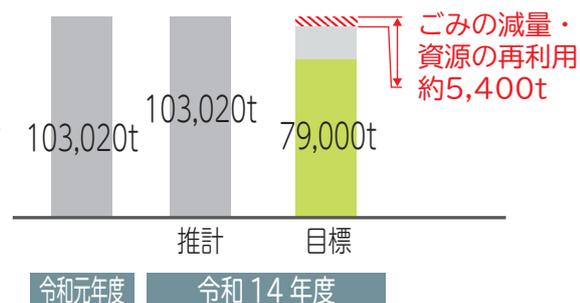
### (1) 総排出量

約 **9,200t** の削減に寄与!



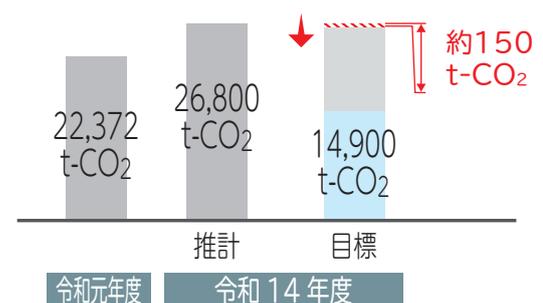
### (10) 持込ごみ量

約 **5,400t** の削減に寄与!



### (12) 温室効果ガスの排出量

約 **150t-CO<sub>2</sub>** の削減に寄与!



# 食品ロス削減に向けた独自指標

食品ロス削減には、区民・事業者の行動・意識の変化が不可欠です。食品ロス削減のための行動や意識がどのように変化したかを把握するため、「港区食品ロス削減推進計画」の独自指標を設定します。

※グラフは、端数処理により 100% にならない場合があります。

## 関連法令・上位計画（国・東京都）における目標

### 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針【国】

- 食品ロスの削減の目標は、SDGs も踏まえて、家庭系食品ロス・事業系食品ロスともに 2000 年度比で 2030 年度までに食品ロスを半減させる
- 食品ロスを知り、削減に取り組む消費者の割合を 80% とする

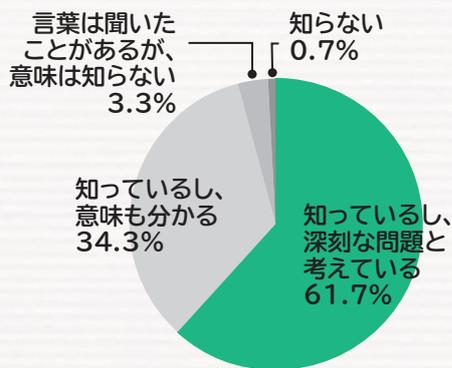
### ゼロエミッション東京戦略【東京都】

- 2050 年のめざすべき姿 (Goal) として食品ロス発生量 実質ゼロ
- 2030 年に向けた主要目標 (Milestone) として食品ロス発生量 50% 削減

## 区民向け食品ロス削減

### 区民の食品ロスに関する認知度

Q. あなたは、食品ロスという言葉を知っていますか？

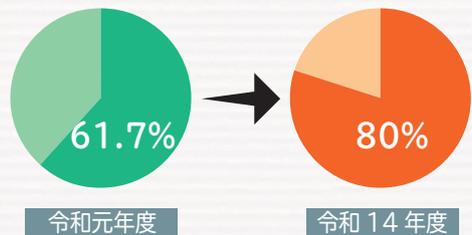


n=668 n:有効回答数(以下同じ)



『知っているし、深刻な問題と考えている』の回答を

**80% に改善!**

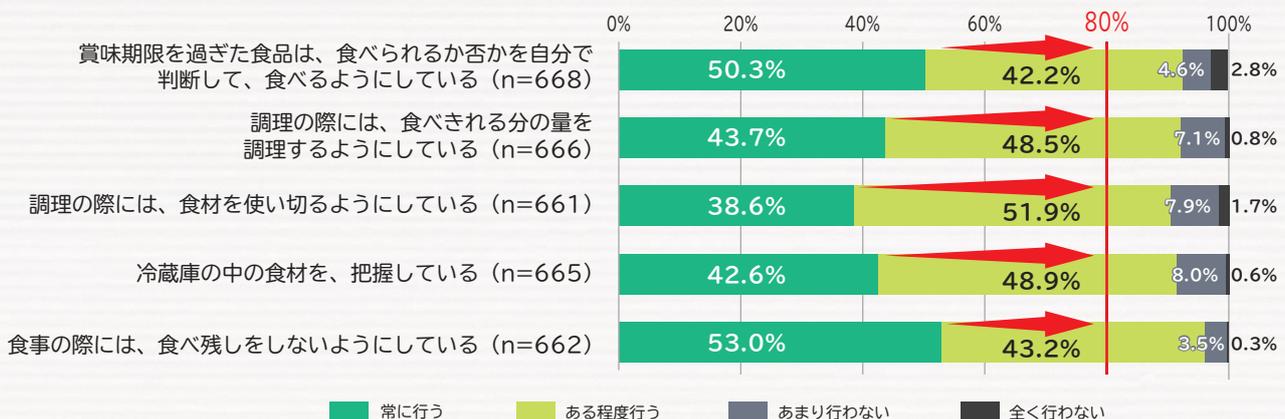


### 区民の食品に対する普段の行動

Q. あなたの食品に関する普段の行動について伺います。

『常に行う』の回答を

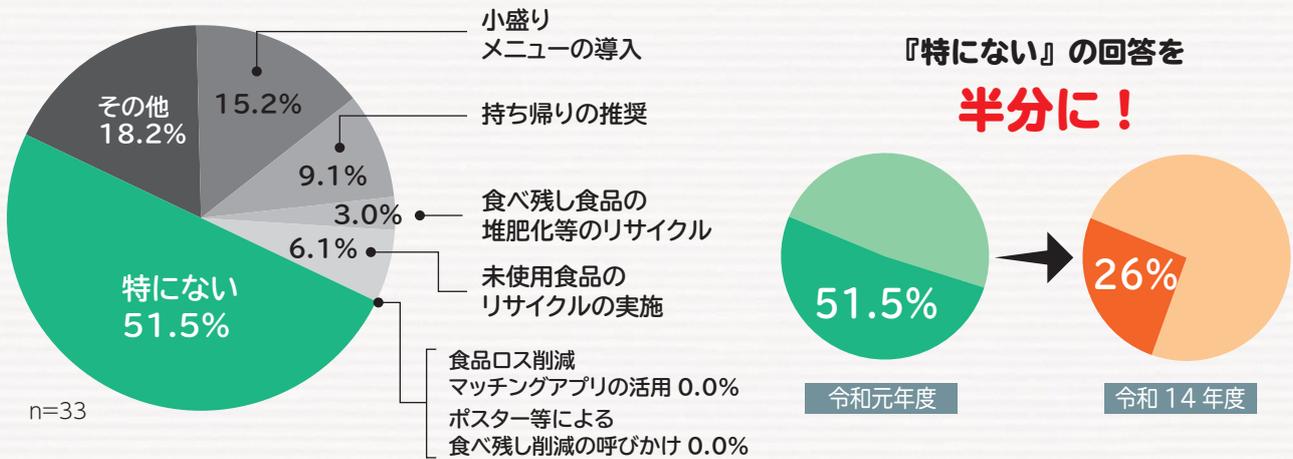
**80% に改善!**



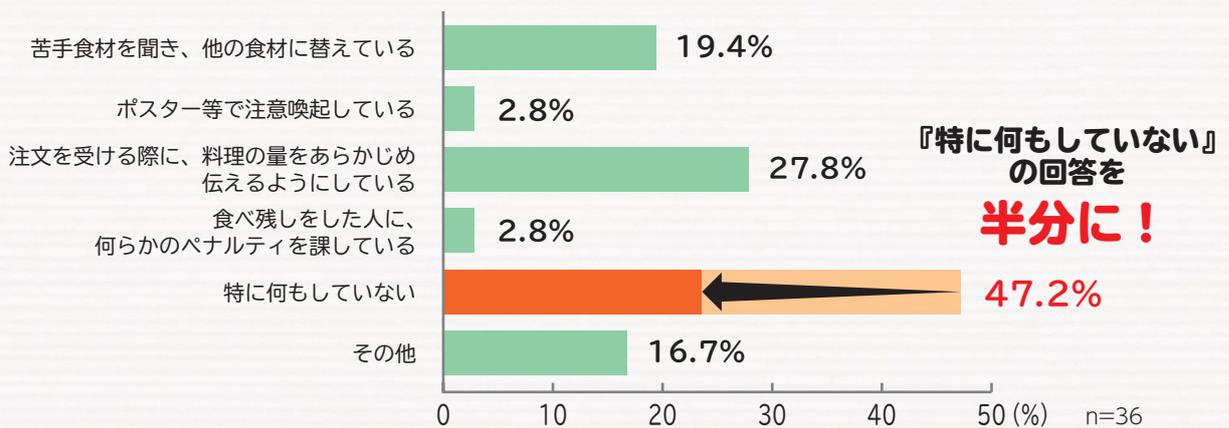
# 事業者向け食品ロス削減

## 事業者の食品廃棄物削減の取組状況

Q. 食品廃棄物削減のため、事業所で取り組んでいるのはどのようなことですか？

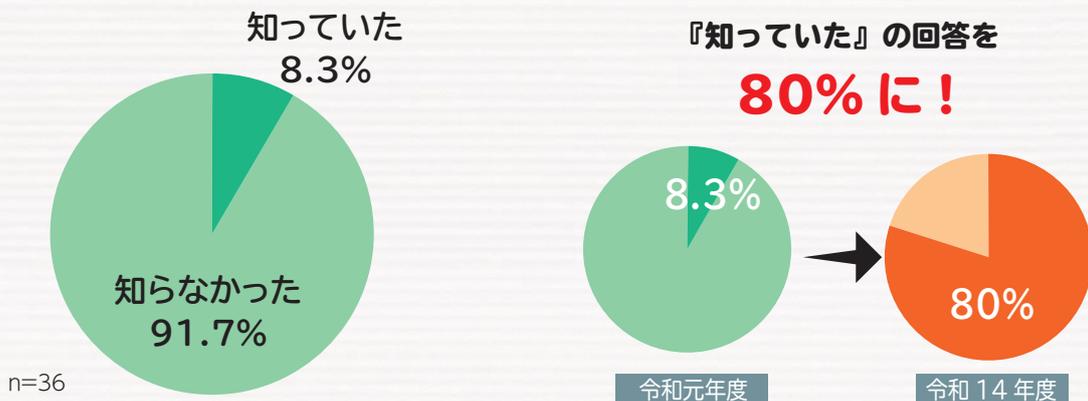


Q. 宴会での食べ残しを減らすために、取り組んでいることはありますか？



## 食べきり協力店登録制度の認知度

Q. 区の“食べきり協力店”の登録制度を知っていますか？



出典：「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）策定等に係る基礎調査報告書」

## 4

## 資源回収の拡大



本取組に  
関連する SDGs



### 区のこれまでの取組

区は現在、15 品目の資源回収を実施しています。集積所から資源プラスチック、古紙、びん、缶、ペットボトルを回収しているほか、区有施設に回収ボックスを設置して使用済み小型家電製品や古着等を集める「拠点回収」、不燃ごみや粗大ごみに含まれる金属類などの資源を選別する「ピックアップ回収」を行っています。

平成 28 (2016) 年度には、箱物家具や机などの木製品の「パーティクルボード」(住宅の床材等) へのリサイクルを開始し、平成 30 (2018) 年度には、障害者就労支援施設との連携によるコード類からの銅線の資源回収に加え、可燃ごみとして捨てられること

が多い菓子箱等の「雑紙」の名称を「その他再生可能紙」に変更し、簡便な排出方法に改善するなど、資源回収の拡大に継続して取り組んできました。

この結果、令和元 (2019) 年度の資源化率は特別区で最も高い 29.3% となっています。

本計画では、これまでの取組に加え、目標達成に向けて、資源回収品目の拡充や回収機会の拡大、可燃ごみや不燃ごみ等に混入する資源の分別の徹底など、資源回収の拡大を一層推進していくために必要な取組を掲げます。

## 今後の具体的な取組

### ▶ 古着の拠点回収の拡大 ★

可燃ごみに多く含まれている「古着」の資源回収・リユースを拡大するため、区施設に設置している回収拠点を増設します。拠点回収の実績やニーズを踏まえ、将来的な集積所回収への移行を検討します。



拠点回収ボックス



回収した古着

### ▶ 陶磁器・ガラス類の資源回収 ★

不燃ごみとして排出されている陶磁器・ガラス類をリユース及びリサイクルするため、新たに拠点回収を開始します。リユースできるものは区民等に提供し、リユースできないものは土木資材や再生食器にリサイクルします。回収した陶磁器・ガラス類の選別等に当たっては、障害者就労支援施設との連携を検討します。

### ▶ その他再生可能紙の資源回収促進 ★

「その他再生可能紙」の資源回収を拡大するため、周知・啓発を強化するとともに、専用の紙製排出袋を作成し、区民や集団回収実践団体に提供することを検討します。



集積所に集められたその他再生可能紙

## ▶ 使用済み紙おむつのリサイクル

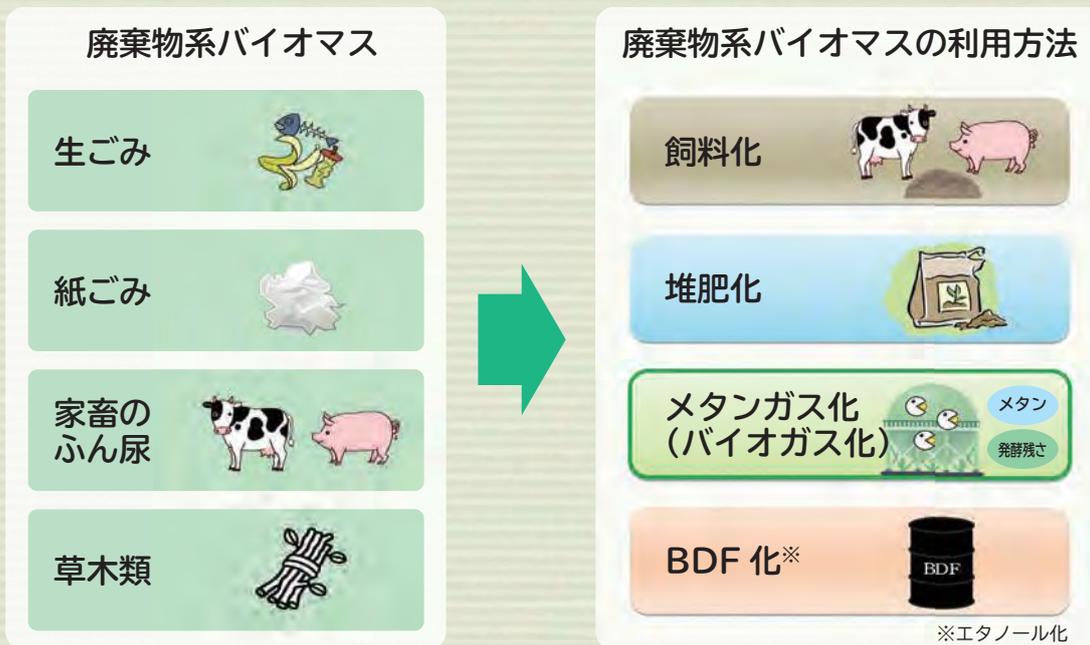
可燃ごみの約5%を占める使用済み紙おむつについて、企業によるリサイクル技術の進展等を注視しながら、環境省の「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」（令和2（2020）年3月）を参考に、資源回収及びリサイクルの実現に向けた検討を進めます。



使用済み紙おむつのリサイクル手法（例）

## ▶ 厨芥ごみのリサイクル

可燃ごみの約31%を占める厨芥ごみ（生ごみ）について、国・他団体の動向、企業によるリサイクル技術の進展等を注視しながら、実現可能な資源回収及びリサイクルの手法を検討します。



出典：環境省「廃棄物系バイオマスの利用用途」

## ▶ 拠点回収から集積所回収への移行

区有施設で拠点回収を行っている古着、使用済み乾電池、ペットボトルキャップなどについて、回収実績やニーズ、費用対効果などを踏まえ、より利便性の高い集積所回収への移行を検討します。

## ▶ マンションとの協働による資源回収の拡大 ★

今後の資源回収品目の拡大や資源回収方法の改善、資源回収量の拡大に向けて、一定期間、実際にマンション（自治会・管理組合）の協力を得て、モデル的に厨芥ごみ（生ごみ）、使用済み紙おむつ、古着、陶磁器などの資源回収を実施するとともに、専用排出袋の提供などにより資源プラスチックやその他再生可能紙の分別徹底を促進します。排出方法、回収方法、リサイクル方法などの課題を検証し、その結果を踏まえて、区全体へ取組を拡大します。

## ▶ 障害者就労支援施設との連携強化

不燃ごみや粗大ごみから回収した電化製品のコードやケーブルを銅線とビニールに仕分ける業務、使用済みの携帯電話機から基盤を取り出す業務での連携を継続するとともに、安全性や適合性が確保できる業務での連携を更に推進し、障害者の就労を支援します。

## ▶ 家具のリサイクル展の充実 ★

港資源化センター内で開催している「家具のリサイクル展」の利用環境を向上するため、現在休館日となっている日曜日の開館を行うとともに、オンラインによる購入環境の整備を検討します。また、使用可能な良質な家具が粗大ごみとして廃棄されないよう、回収を強化し、「家具のリサイクル展」での取扱量を拡大します。



家具のリサイクル展

## ▶ リユースの機会の拡大

子ども服・靴などの交換会「リユース♡♡ブリッジ」を民間事業者の協力を得て開催するなど充実を図るとともに、図書館でのブックシェアや児童施設でのおもちゃシェアなど、区施設を活用したリユーススペースの設置、町会・自治会、商店会等が開催するフリーマーケットやバザーの支援などに取り組みます。



リユース♡♡ブリッジの様子

## 取組の効果（数値目標の達成への寄与）

資源回収の機会や品目の拡大とごみと資源の分別状況の改善により、資源回収量を約8,700t 増加させ、区収集可燃ごみ量を約14,700t 削減します。これにより、資源化率の約16%の増加効果と温室効果ガスの排出量約300t-CO<sub>2</sub>の削減効果を生み出します。

- これまでの取組の継続・強化
- 新たな取組による発生抑制・資源回収の促進
- 新たな分別品目の追加

区民・事業者の意識・行動の変化



### 関連する数値目標項目

- (1) 総排出量
- (2) 区収集可燃ごみ量
- (3) 可燃ごみへの資源混入割合
- (4) 食品ロス発生量
- (5) プラスチック排出量
- (6) 資源化率
- (7) 資源回収量
- (8) 集団回収による資源回収量
- (9) ごみと資源の分別状況
- (10) 持込ごみ量
- (11) 再利用計画書上の再利用率
- (12) 温室効果ガスの排出量



### 回収促進

回収対象品目  
(生ごみ・陶磁器等)

資源回収機会・資源回収品目の拡大

### 適正排出

区収集可燃ごみ

### (9) ごみと資源の分別状況

(分別を「きちんとしている」区民の割合)

39.7%

→65%に改善



### (3) 可燃ごみへの資源混入割合

25.7%

→21%に改善

- 古着の拠点回収の拡大
- 陶磁器・ガラス類の資源回収
- その他再生可能紙の資源回収促進
- 使用済み紙おむつのリサイクル
- 厨芥ごみのリサイクル
- 拠点回収から集積所回収への移行
- マンションとの協働による資源回収の拡大
- 障害者就労支援施設との連携強化
- 家具のリサイクル展の充実
- リユースの機会の拡大

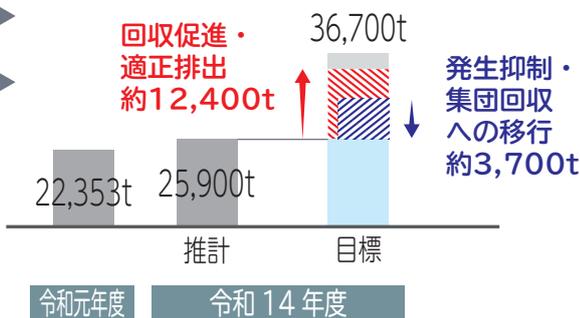
## ごみ・資源の変化

## 施策効果

### (7) 資源回収量

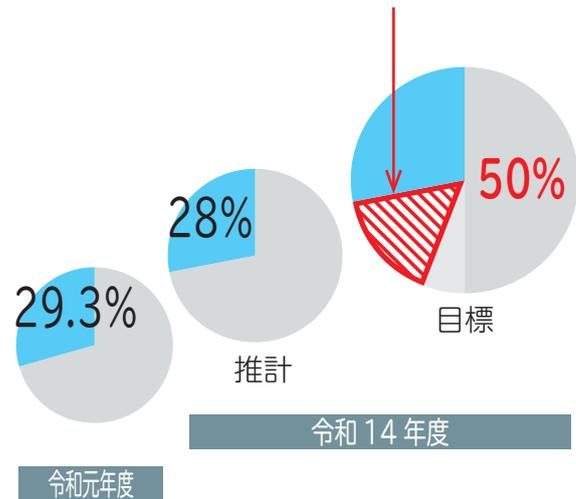
約 8,700t の増加に寄与!

回収促進や適正排出による増(約 12,400t)と、発生抑制や集団回収への移行による減(約 3,700t)との差分。



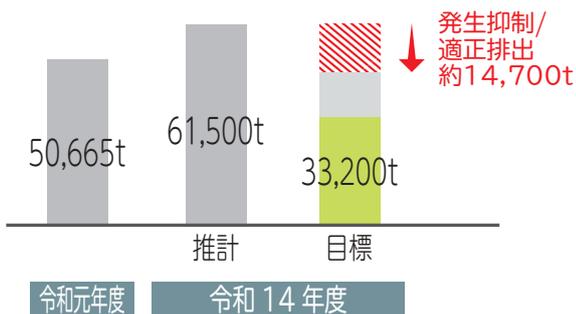
### (6) 資源化率

約 16% の増加に寄与!



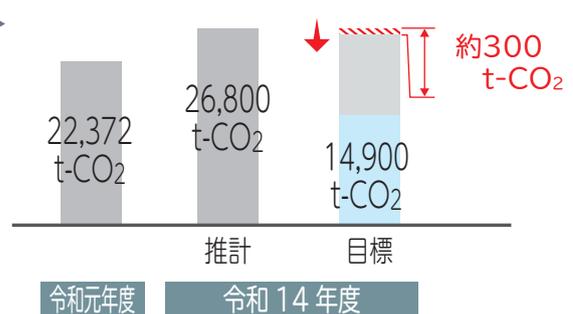
### (2) 区収集可燃ごみ量

約 14,700t の削減に寄与!



### (12) 温室効果ガスの排出量

約 300t-CO<sub>2</sub> の削減に寄与!



## 5

## 持続可能な集団回収制度の構築



本取組に  
関連する SDGs



### ✓ 区のこれまでの取組

集団回収は、町会・自治会、PTA、マンション管理組合などで、自主的に回収日や回収場所、回収品目を決めて、資源を家庭から持ち寄り、個々に契約した回収業者に直接引き渡す回収方法です。区民のリサイクル意識が高まり、分別が徹底された良質な資源が効率よく回収できるとともに、地域コミュニティの活性化にも寄与しています。また、資源の持ち去り対策としても有効です。

区民は、資源の回収量に応じた報奨金、作業補助機材の貸出しや作業補助用具の支給などの支援を受けることができ、区は直接資源を回収する場合と比べてコストを大幅に削減できるなど、相互に大きなメリットがあります。

集団回収の実践団体数は 402 団体（令和 2（2020）年 9 月末現在）の登録があり、年間で 5,600t もの資源を回収しています。平成 30（2018）年度には、小規模事業者が排出する古紙を追加し、区民と事業者が連携した資源再利用運動が可能となっています。

本計画では、これまでの取組に加え、目標達成に向けて、中国の古紙輸入規制等に伴う古紙売却価格の大幅な下落や古紙回収業者の減少等の昨今の情勢も踏まえ、集団回収を持続的に発展させていくために必要な取組を掲げます。

## 📌 今後の具体的な取組

### 👉 集団回収実践団体に対する報奨金の見直し★

資源回収への地域住民の参画を促進し、資源回収量の拡大を図るため、可燃ごみとして多くが焼却処分されている古紙・布類を中心に、集団回収実践団体に対する新たな報奨金を設定します。

令和3年4月から適用する報奨金

品目		報奨金
古紙	新聞、雑誌、段ボール	7円/kg
	紙パック、その他再生可能紙	20円/kg
布類		10円/kg
金属類、びん類、その他		7円/kg

### 👉 古紙価格の変動に対応した回収業者への支援★

中国の古紙輸入規制等により古紙売却価格が大幅に下落し、集団回収事業から撤退・廃業する事業者が増加していることを踏まえ、集団回収のネットワークを支える回収業者の経営を支援するため、古紙の市況価格が大きく下落した場合に適用する回収業者に対する助成制度を創設します。

【参考】 行政回収による港区の古紙売却価格の推移



### 👉 回収業者登録制度の創設★

適切な回収料金、処理方法を実践する回収業者の登録制度を創設し、リストを区ホームページ等で公開することで、集団回収実践団体が優良な回収業者を選択し、安心して集団回収に取り組める環境を整備します。

### 👉 小規模事業者と 集団回収実践団体のマッチング

事業者による古紙リサイクル及び地域貢献の促進のため、小規模事業者（中小企業基本法上の小規模企業者）が地域の集団回収の活動に参加できる取組について、商店街や中小企業団体等に対する周知を強化し、相互のマッチングを図ります。

集団回収実践団体

#### 【集団回収】

- 回収量が増えるため、報奨金の増額が見込めます。
- 小規模企業者が参加することで、コミュニティの醸成につながります。

#### 【小規模企業者】

- 製造業その他20人以下  
商業・サービス業5人以下であれば、集団回収を利用できます。
- ごみ処理の経費を削減できます。
- 企業の地域貢献につながります。

中小企業基本法上の  
小規模企業者

小規模事業者と集団回収実践団体のマッチング

## 取組の効果（数値目標の達成への寄与）

集団回収実践団体数や参加者数を拡大し、集団回収による資源回収量を増加させることにより、資源回収量を約 1,300t 増加させ、区収集可燃ごみ量を約 1,800t 削減します。これにより、資源化率の約4%の増加効果と温室効果ガスの排出量約 30t-CO<sub>2</sub>の削減効果を生み出します。

- これまでの取組の継続・強化
- 新たな取組による資源回収の促進

区民・事業者の意識・行動の変化

### 関連する数値目標項目

- (1) 総排出量
- (2) 区収集可燃ごみ量
- (3) 可燃ごみへの資源混入割合
- (4) 食品ロス発生量
- (5) プラスチック排出量
- (6) 資源化率
- (7) 資源回収量
- (8) 集団回収による資源回収量
- (9) ごみと資源の分別状況
- (10) 持込ごみ量
- (11) 再利用計画書上の再利用率
- (12) 温室効果ガスの排出量

### 回収促進

回収対象品目  
(古紙、びん、缶、古着等)

資源回収品目の拡大・集団回収実践団体への支援

### 適正排出

区収集可燃ごみ

### (9) ごみと資源の分別状況

(分別を「きちんとしている」区民の割合)

39.7%

→65%に改善



### (3) 可燃ごみへの資源混入割合

25.7%

→21%に改善

- 集団回収実践団体に対する報奨金の見直し
- 古紙価格の変動に対応した回収業者への支援
- 回収業者登録制度の創設
- 小規模事業者と集団回収実践団体のマッチング

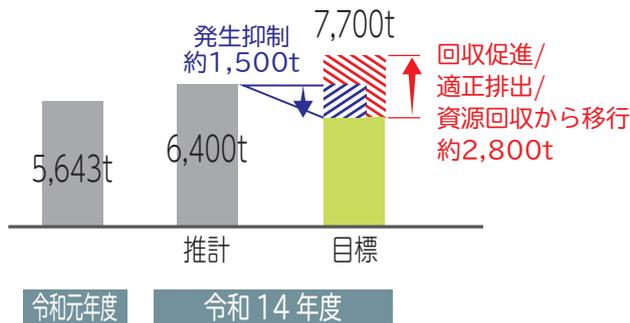
## ごみ・資源の変化

## 施策効果

### (8) 集団回収による資源回収量

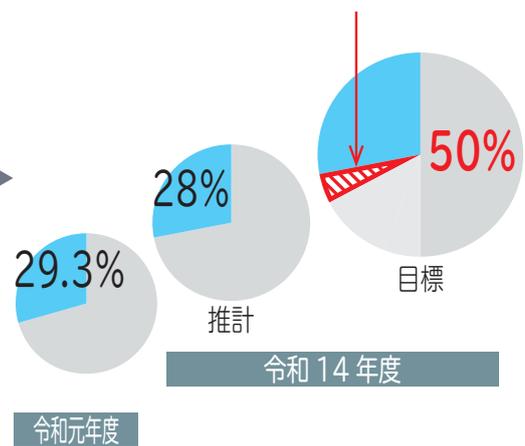
約 1,300t の増加に寄与!

回収促進や適正排出、資源回収からの移行による増 (約 2,800t) と発生抑制による減 (約 1,500t) の差分。



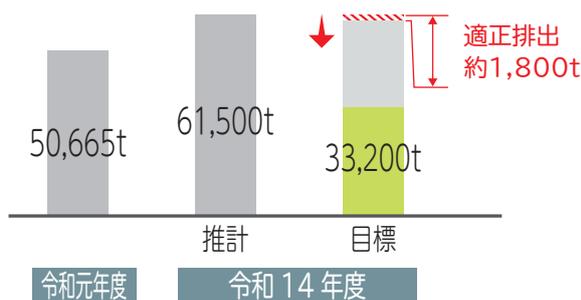
### (6) 資源化率

約 4% の増加に寄与!



### (2) 区収集可燃ごみ量

約 1,800t の削減に寄与!



### (12) 温室効果ガスの排出量

約 30t-CO<sub>2</sub> の削減に寄与!

